

昭和五二年一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額 400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

八五春闘は「天下分け目」の闘い……………2
「チエある闘争」で職場から闘う……………3
— 何からはじめるべきか(一) —

国家論—鎌倉孝夫氏の所説に関連して……………7
— 『家族・私有財産・国家の起源』を読む(二) —

右派幹部と労働運動の「構想」……………11
— 「社会労働評論」一二月号を斬る —

資料1 社会党全国大会草案への意見書(高松総支部)……………15

◇資料と解説◇

総評が「五項目補強見解」を放棄……………18

資料2 五項目補強見解に関する状況と今後の
取り扱いについて……………18

資料3 全民労協の連合体移行の論議開始に対
する総評の対応について……………19

ゼネストで闘う準備をはじめよ……………20

読者からのおたより……………22 編集部だより……………10

旬刊 社会通信

NO. 254

一九八五年二月一日

一九八五年二月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

八五春闘は「天下分け目」の闘い

過去数年、春闘は独占に名をなさしめた。敵の準備が、わが方に勝っていたからだ。指導部だけではない。われわれ一人ひとりについてもいえる。忘れてはならないことだ。

八五春闘はわれわれにとっても敵・独占にとっても、新たな幕明けとなる。われわれにとっては「慢心」の兆しがあらわれはじめたことである。独占は強くなっただろうか。彼我の力関係はそのままのようにみえる。客観情勢は逆のことを示す。資本主義の発展は同時に矛盾の発展でもあるからだ。

第一。労働者、勤労者の生活状態は窮乏化の一途を辿っている。私鉄、国労、全労協の「生活実態調査」がそれを示す。

第二。高度成長の破綻は労資関係に緊迫感を増幅させている。「合理化と賃金のバスター」路線は困難となり、その結果、労資ゆ着の物質的基盤をなした日本の労資関係の「三種の神器」（企業別組合、年功序列賃金制度、終身雇用制度）は崩壊過程に入った。同一職場に本工、バート、派遣会社からの労働者、派遣・出向労働者が席を並べている。企業別組合の物質的基盤がすでに崩壊したことが、組合組織人員が三〇％を切った最大の原因だ。これは、企業にとっても「企業忠誠心」欠除をもたらしことになる。

第三。高度成長の破綻は資本主義的合理化の本質を生活で示した。機械（ME、OA、INS）は労働者を職場から廃棄する。そればかりではない。国鉄「合理化」、鉄の「合理化」に明らかのように、地域住民（当事者以外の勤労諸社会層）の生活をも圧迫する。

第四。生産性基準原理、それへの屈服の屁理屈である「整合性」論も破綻した。その証左は、全労協をだれも信用していないことだ。

第五。これからもっとも重要なことは、「行革」（第二臨調、教育臨調、地方行革）で矛盾は幾倍、幾十倍、幾百倍にも拡大することだ。八三年二月選挙で自民党は大敗した。「行革」で自民党支持基盤に動揺が生まれたことが最大の要因だ。八五年予算はその傾向がさらに増幅することを示す。今後、二〇三年、歳出の三〇〜四〇％が国債償還に当てられる。社会保障、教育費、地方交付税の切りつめは限界に近づいている。現状では歳入増加の目途はない。ODA、軍備は拡大の一途。大衆増税は必至の情勢だ。

第六。失業者増大も必至である。数年の間に若年労働者、六〇〜六五歳の高齢者は飛躍的に増大する。約五〇〇万人といわれる。現状の政府統計すら一七〇万人前後の完全失業者を示す。かくして失業者は七〇〇万前後が予想される。さらに六〇歳定年制で大量の労働者が今後数年間に職場から追い出される。

第七。かくして自民党支持の基盤をなした「中流意識」も、根底から崩れる兆しをみせていることだ。

第八。政治的矛盾も拡大している。いわゆる「憲法体制」と軍事化の矛盾、六九年以降、自民党の凋落傾向は明らかであること、中曽根の党内基盤の弱さが二階堂擁立劇で暴露されたこと等々、枚挙に暇はない。

第八。貿易・経済摩擦は増大こそすれ、減少することはない。競争はすべて労働者の生活を圧迫する。窮乏化現象をさらに加速する。

かくして、政府自民党・独占にとって、社会党・総評を体制内化することが至上命題となる。八五春闘、社会党大会はこの出発点である。この矛盾にくらいつくことが総評再生の一步となる。

「チエある闘争」で職場からたたかう

— 何からはじめるべきか（実践マニュアル②） —

“小道具”を使って

前回（本誌第二五二号）は「ヤルしかない！」中身の学習等、土台の部分の戦術をのべたが、今回は、「チエある闘争」を特集する。△その一▽として、「小道具」を使って闘った経験に教わろう。

(1)△タバコ闘争▽ 国労の長野地本のQ職場で考案。「マイルド・セブン」などを、セロファンから取り出し、マジックで「反台」とか「春闘」から、前後左右に要求を書いてまたセロファンのなかに入れる。なかの両切にもボールペンで書く人もいた。上質紙であるので気持ちよく書ける。なお、マッチにもスローガンを書き込む。そのためにライターを使わないようにする。タバコを取り出す、くだんのマッチをする仕草がすでにオルグになるのである。しかし、助役らは私物のタバコやマッチまでは、弾圧できない。お客さんにも「めずらしいタバコですね？」の質問をうけ対話（オルグ）が始まる。

(2)△クリネックス活用▽ 当局は何も貼らせないから、クリネックスを箱ごと買ってきて、その前後左右に要求を書く。銚子の保線支区から始まり、各地に拡がりつつある。

(3)△ポケット闘争▽ 大町駅などで闘われた。左胸のポケットを中心に、そこからはみ出すように、たとえば、ポケット用の「ダイヤ」（当局配布）の上辺に要求を書いたり、厚紙に書いたりして差し込む。尻のポケットでもいい。これが意外と目立つ。今、東京駅は八四年一月二日までのワッペン闘争指令解除のあと、萌黄色の「点検手帳」が左胸のポケットにさん然とハミ出して内外を激励している。二月一日ワッペン再着用の本部指令がおりるまで……。

(4)△マイカー・ジャンボ・ステッカー▽ マイカーの前後の窓に、「ローカル線廃止反対」などのジャンボ・ステッカーを出す。岩井さんの「労研センター」の全国集会（京都）では、名古屋国関労・「日ソ親善」の天野事務局長は草の根からの「反核」をジャンボ・ステッカーにしてアピールしていると報告していた。

(5)△人間ヨコ幕▽ ヨコ幕を貼ると、当局は剥ぎ取るので（国労長野・山岸分会長は抗議して聞った）、役員・活動家でラッシュ時などに持って歩き、当局が追っかけてきたら走る。若いから足はこっちの方が速い。しかもスローガンは動く目立つ。人間電光ニュースだ（国労高崎）。

(6)△タオル闘争その他▽ もう古いチエの方に入るが、「三角スイ闘争」「CAN・ピン活用」「湯のみ闘争」「タオル（宮城県評は県評として初めてつくった）・シャツ闘争」などがある。それぞれのブツに要求を書くのだ。それでも当局がもっていったら（窃盗）、やむを得ず（緊急避難・正当防衛）、持っていけないものに書かざるを得ない。柱に、カベに、ロッカーに、机に、電話に……。やられっぱなしでは、組合員が黙っていない。

もっと古いチエ出し闘争の見本に「ゼッケン」がある。「マル生」のとき私も設計して一万枚ほどつくり、国会包囲デモの胸に掲げたことがある。そして今日、さる一月六日

の反分割・民営の国労五千人集会には全員がゼッケンを着けた。チエある方法はいつまでも活用される。リボンもマル生の時、大活躍したことは忘れられない。そして今、ワッペンが国労闘争で活躍中だ。

(7)△パネル・スライド▽ 九州の国労がよく取り組んでいるのに、パネル立看をつくつての街宣がある。そしてチラシ配りや坐り込みと併行しておこない、大きな成果をおさめてきた。なお集会でのスライドの活用は今さらいうまでもない。

(8)△あらためて構成詩を▽ 国分寺駅で午前二時仮眠前にワンカップで一杯等をやっていたら、帰宅した管理者が突然現われ「現認」し、翌日マスコミは「国鉄職員、職場で飲酒・バクチ」と六段ヌキの大見出しで報道し（「新聞活用は」は全国的に当局口グセだった。ウラは出来ていた?）、青年部長らに停職・減給の処分をかけてきた。この時、自治労と全通の仲間が長期の激励行動を始めた。全通は八カ月間二〇〇円の全員カンパ。そして何よりも多摩平友祭で構成詩による国分寺駅問題の本質えぐり出しを演じた。焦点を、いったん帰宅した助役らが夜中に立ち現われ「現認」→マスコミ悪用→処分→運動の抑圧⇓陰謀にあてた。お互いに警戒しななければならないが、何が起きても（資本主義は常に起る）本質を衝く作風は大事にしなければならない。東京駅の若者たちも東京団結集会で、新宿保線区は東京平友祭で構成詩で訴えた。なお、会津若松の地域共闘では集会で二つの構成詩をやっている。ソ連では詩の朗読だけで千人以上も集まる。構成詩等の文化闘争を大事にしよう。試そう。

“並び”闘争で当局の意図を粉碎

(1)△出勤簿闘争▽ B保線区で出勤時間の八時三〇分丁度に「点呼」をやると言うのである。しかも作業衣に着替えて……。分会は、三〇分丁度に出勤簿の前に並び抵抗を試みた。当局は事実上三〇分点呼はできなかった、管理者はついに点呼を三五分かつとした。P駅では、着替えを駅長室でやって、何分かかるかを実態で認識させ、Q建築区では、三分から着替え、一せいに慣行どおりお茶を飲む抵抗を試み、当局に譲歩させた。

(2)△流し闘争▽ 全通神田で休憩室の「流し」を撤去された（国鉄でも多い）。うどんをつくったりしていたガスもふくめてである。当局の狭量さが目に余る。労働者は残った遠い流しの前に、弁当箱や湯のみなどを洗うために一せいに並んだ。何十人もいるのだから、始業時間になっても湯のみ洗い闘争は終わらない。物理的に仕方のないことである。当局は一人二七分の賃カッスを強行してきた。昔、郡山操車場で、「時間がきた」「ヤンのか、ヤンネーのか」と有名な奴隷駆使の言動で、時計を手に秒さざみの賃カッをしたことがあるが、よく似ている。当局同士は悪いことを学びあい、まねているのだ。全通神田は職場集会を重ねた。上部団体代表も入って……。結論は、抵抗の継続であった。国労甲府の新藤書記長ではないが「蹴られても蹴られても」粘るといっやつである。なお、並んで闘うやり方は全国的に試みられている。以心伝心か、交流の中でか、「通信」を読んだか、この様にチエある戦術は稲妻のように全国に伝わる。

(3)△列車で並び闘争▽ その並び闘争を実質、列車でやってのけた（順法闘争）のが京成の乗務員である。昨年、安全点検をきちんとやりながらの走行していたら列車が並び始

め遅れ始めた、仕方なく資本は中抜き「運休」を何本か出したりした。生命の安全を守るためによむを得ない。大事故が起きてからでは遅い。遅れは結果である。「過程を精一杯」たかえは結果良しである。

ここでも、全通神田と同様、処分をしてきた。伊東分会長と〇執行委員に対して。そして「絶大な信頼のある」(労働者の声)役員だっただけに一せい決起が始った。あらゆる形の処分反対闘争(延三千動員)が組まれた。絶大に信頼される幹部になるよう自己鍛練することも大事、そういう幹部を選出し鍛える労働者の創造(チエ)も大事であることをその闘争は教えている。その後、資本は「会社派」の候補者を立てて伊東氏らに襲いかかったが一敗地にまみれた。全通「臼井」(千葉県)も何度選挙やっても実質、会社派は勝てないので先立って職場廃棄の挙に出してきた。国労つぶしの現攻撃も本質は似ている。チエある闘争には支配層は手を焼き職場ごと引き揚げる挙に出る。しかし不当ゆえに嵐を呼ぶ。この嵐の中でまた労働者は鍛えられ横へ拡がり、闘いのエネルギーを創る。闘いは土台強化につながる。目には見えないが地下水は浸透し、常に準備する。

(4)△皆が頑張っているから▽ 国労旭川の入浴闘争でつぎのようなことがあった。A君は入社後初めて職場で入浴した。そして背中中に大きなアザがあったのだ。彼が職場で入浴しなかった理由を皆はじめてわかったが、この国鉄闘争のために参加したのだ。この報告は(国労旭川地本青年部長・八四年一〇月中央委)親を含めて感動させ決起を促した。共質の闘いが東京駅「過員」センター(企画室と呼称)にもあった。助役がネクタイを強制してくるので被不当配転の一〇人が配転のこともふくめて抵抗しているが、ネクタイを常(愛)用していた一人の仲間がネクタイを外して行動を共にし、監禁的研究に耐えている(仕事をさせない)。なかなかできないことである。闘争の中で仲間がつくられていく実例。そう言えば、甲府駅の団結のカナメは「(配転に)皆が行かないのにオレが行けるか」であった。そして老いも若きもスクラム組んで仕事剥奪と長期に闘い、多くの教訓を労働運動に与えた。すべての闘争の素はここにあるようだ。「火花」(イスクラ)のような小さな闘争は大きな闘争につながる。ロシア革命もそうやって成功したのだ。

“現認”させないために

つぎに、いよいよより大事な闘争である。当局は「現認」を見つけると処分してくるから、やむをえず(緊急避難・正当防衛として)、「現認」されない見つかからない闘争にチエを出すのは必然である。

前号でも強調したが、この「マニュアル」は、タテ・ヨコの連係をとって、組織的にやるのが大切である。その認識のうえに「現認されない闘争」に取り組もう。

(1)△ブロック・サイン▽ R駅では、分会長の野球のサインよろしく、ワッペン着用、点呼における抗議等を実施している。E職場では、ブロック・サインで当局のお説教を一せいにヤジッたり、質問したり、ざわめいたりした。じつはマル生のときも

点呼時に分会長のブロック・サインで一せいに後向くとかの抵抗をおこなったことがある。

(2)△メタンガス闘争▽ 東京駅では職員便所等に分会ニュース、ちらし等を貼っている。文字通り「現認されない」見つけられない闘争である。当局も機関紙から指紋をとると脅してきたので、青年部がまたチエを出して、逆に皆で指紋をつけて貼ろうで解決した。そして「用便する時も、指紋を付けよう」「ただし、用便する前にさわること……」の発言で大笑いしながら労働者の樂觀性が横溢するなかでの戦術である。メタン・ガスは頭を刺激して、ニュースの内容がよく読めて浸透するとの俗説も付けながら……。

京成の大闘争では、「便所のなかのプロバガンダ（思想的教宣）」が激しく、すばらしかった。「賃金は労働力の価値（価格）である」に始まり、MEL思想が所せましと書き刻まれており、私は京成労働者に語った。「京成では便所のなかに『資本論』がある」と。チエあるメタン・ガス闘争。

(3)△パン・スト闘争▽ 青年部では、夜半に貨車へのビラ貼りをしたが、助役に「現認されない」ために、女房からはころびたパンティ・ストッキングを払い下げてもらい、それを人数ぶんにつけて頭からかぶった。この時も誰かの「少しかぐわしいな」の声にふき出しながらビラを貼った。当局はその後ビラ貼り人を捜さくしたが、ついに把握しなかったが、処分者も出ず、ビラは貨車と共に全国を回り続けた。やむをえざる現認されない闘争の一成果である。しかし、安保・マル生ところは深夜のビラ貼り、タオルに穴あけのふく面デモなど、めずらしいことではない。

(4)△その他▽▽ニセの指令を流して当局を走らせ（三分会ぐらいでやる）、その空間にステッカー貼り、▽全通の「職場では、「一六勤」（一六時間連続勤務）のピーク、午前三時ごろ、監視監督の管理者に一〇キロの郵袋を誤ってぶっつけそうになって「危ないじゃないか」と抗議する。一六勤が余りにきついで便所に逃れるのが多いそうだ（ここも一列に並ぶ）。▽理不尽な管理者の家の近くに行き、宣伝カーで彼の職場での不当労働行為を摘発する。現認されないステッカー貼りもやる。電話で抗議することも組織している、などなど、やむをえざる闘いが多く取り組まれてきた。

「チエある闘争」も組織的とりくみで効果

以上のことは、再言するが、組織的に取り組まなければならない、そのことは十分注意しなければならない。次号は肩タタキ拒否に関するマニュアル実践編等をあげる。

（佐々木 守雄・つづく）

国家論 — 鎌倉孝夫氏の所説に関連して

— 『家族・私有財産・国家の起源』を読む (二) —

国家は支配階級による抑圧の道具

マルクス・レーニン主義国家論が展開されている代表的著作の一つが、レーニンの『国家と革命』である。この著作のなかで『起源』をはじめとしてマルクス・エンゲルスの著作が紹介されている。ここでは、レーニンの主張にふれながら、『起源』において国家がどのようにとらえられているかみてみる。

レーニンは、「国家の歴史的役割とその意義の問題についてのマルクス主義の根本思想が、このうえもなく明瞭に表現されている」文章として、つぎの一文を引用している。国家は——

「特定の発展段階における社会の産物である。それは、この社会が自己自身との解決しがたい矛盾にまきこまれ、みずからはらひのける力のない、和解しがたい対立に分裂したことの告白である。ところで、これらの対立が、すなわち相争う経済的利益をもつ諸階級が、自己と社会とを無益な闘争のうちに消耗させないためには、この衝突を緩和し、これを『秩序』のわく内にたもつべき、外見上社会の上に立つ権力が必要となった。そして、社会から生れながら、しかも社会の上に立ち、社会からみずからをますます疎外してゆくこの権力が、国家である」

この文章をどう理解するかは、レーニンの指摘どおりである。しかし鎌倉氏は前掲の『月刊社会党』において、前述の説明は、「一階級社会の解体的危機状況にあってはいいうる」が、国家がいかなる階級情勢においても存在することの説明になってはいないと指摘している。この指摘はハズレである。エンゲルスは明確に、階級闘争を「緩和し、これを『秩序』のわく内にたもつ」ために権力が必要であると述べている。階級社会（搾取が存在する社会）であるかぎり、階級闘争がつねに存在していることを承認するならば、エンゲルスの説明に何の疑問も起こりようがない。

さらに鎌倉氏は、「国家（公的権力）」、「支配階級」、「被支配階級」の関係について言及している。氏によるとエンゲルスは、「支配階級は、それ自体の権力あるいは『道具』として国家をもつのではなく、『外見上』の『第三勢力』として、政治的支配を集中し、『合法』性と社会的『秩序』を形成する公的権力としての『国家』を必要とする」と理解していた。これにたいしレーニンは、「国家という機関は、直接に支配階級自体の『抑圧』『支配』の道具」として理解していると要約し、鎌倉氏は両者の相違を指摘している。しかしエンゲルスは、「古代国家は、なによりもまず奴隷を抑制するための奴隷所有者の国家であったし、同様に封建国家は、農奴・隷農的農民を抑制するための貴族の機関であったし、近代的代議制国家は、資本による賃労働の搾取の道具である」と明確に述べている。氏は、この文章のすぐ前までは引用しているが、この文章は彼の論文に引用していない。氏は、自らの手で、エンゲルスとレーニンの矛盾を作りあげ指摘しているのにすぎない。

ではなぜ鎌倉氏はこの「矛盾」を作り出したのか。それは、レーニンの国家論をマルクスとエンゲルスとは異ったものとして描きだしたからである。しかしこの試みも氏自身が、「本質的観点からいえば、国家は支配階級による階級支配、『抑圧の道具』といって誤りではない」と述べざるをえないことによって挫折している。すなわち国家の本質を論じている時に、本質的ではないこと、すなわち現象的なことをとりあげて、しかもその現象を誤って氏は論じているにすぎない。その誤りとは、なぜ国家が、社会の上に立つのかという問題と、なぜ被支配階級が国家を必要とするのかという問題である。

外見上社会の上にたつ国家

鎌倉氏は支配階級がなにゆえに直接に被支配階級を抑圧せずに、国家を通してその支配に合法性をもたせなければならぬかを問題にしている。

この問題における大前提は、氏が認めているように国家は、支配階級による階級支配のための道具であるという認識である。

エンゲルスは、「氏族制度の廃虚のうえに国家がおこってくる三つの主要形態」、アテナイ、ローマ、ドイツを分析して、それらに共通した国家の特徴として領域による国民の区分を第一にあげている。血縁による結びつきの崩壊である。

従来は、血縁を離れて個人は生存しえないという生産力の低さが、文字通りの全体の利益が、個人の利益に優先された。しかし生産力の発展に伴う氏族内外での階級対立、人口の流動化が、血縁にもとづく利害の一致を掘りくずした。したがって血縁主義ではなく領土主義による人間の区分は、国民相互の利害の不一致を前提としている。すなわち国家にあっては、言葉の意味での全体の利益は存在せず、したがって、これを前提とした各自にたいする全体への従属は強制力をもちえなくなっている。

第二にエンゲルスは、公権力（公的強制力・暴力）の樹立をあげている。この公権力とは、「みずからを武装力として組織した住民とは、もはや直接には一致しない」という意味で公権力である。この公権力はその物属付属として、監獄やその他各種の強制施設を備えている。

そして最後に、公権力を支える租税を、国家の第三の特徴としてエンゲルスはあげている。

このような特徴をもった国家をエンゲルスは、先の文章とは別につきのようにとまとめている。

「国家は階級対立を制御する必要から生じたのであるから、しかしそれは同時にこれらの階級の抗争のただなかで生じたのであるから、それは通例、もっとも有力な、経済的に支配する階級の国家である。そしてこの階級は、国家をつうじて、政治的にも支配する階級となり、こうして、被抑圧階級を抑圧し搾取するための新しい手段を獲得する」
 私たちが注意すべきことは、国家が支配階級の政治的機関であり、このことによつて彼らがたんに経済的のただけではなく、政治的にも支配階級となった点である。これによつて彼らの経済支配も磐石となった。なぜ支配階級の政治的支配が公権力（公的暴力）を行使できるのかといえは、別の言葉で言えば、公的暴力の名の下に自らの暴力を行使できるのかと言えは、彼らが経済的支配力をもっているからである。この経済的支配力が、「支配

階級が直接にその階級支配維持のために、いいかえれば、特殊階級の利益のために、国家の『公的暴力』を使うのではなく、あくまでも社会的『秩序』維持という一般性、普遍性をもって現われ」（鎌倉氏より引用）させる。

現代においても「公共の福祉」という名の下にさまざまな労働者の権利が抑圧されている。この場合でも、なにゆえ支配者が公共の福祉を主張できるのかを考えなければならぬ。公（おおやけ）とは、まさに資本主義的生産関係であり、資本家は国家をその道具としてこれを正当化できる。「国家を通じて」とは、彼らにおいて積極的な意味をもっているのである。

鎌倉氏は、支配階級の武装も解体され、公権力に集中するかのよう理解しているが、これは誤りである。氏が、本質的には国家が支配階級の道具であると認めている以上、公権力、公的暴力も支配階級の道具であると認めざるをえないはずである。

被抑圧階級も国家を必要としたか

さらに氏は、支配、抑圧される階級も社会の維持、したがって国家を認めたと理解されているがこれも誤りである。その論拠として氏は、すでに私が引用した「抗争しあう経済的利害をもつ諸階級が、無益な闘争のうちに自分自身と社会とを消尽させないためには、外見上社会の上に立ってこの抗争を和らげ、これを『秩序』の枠内に保つべき権力が必要となった」というエンゲルスの文章をあげている。この文章自体では、エンゲルスは被支配階級の同意の下、国家が建設されたとはいっていない。国家権力が樹立されない限り、別の言葉でいえば支配階級が政治的支配を確立しないかぎり、社会は存続できないことを言っているにすぎない。

『反デューリング論』でエンゲルスはこう述べている。

「共同体のそれぞれには、最初からある種の共同利益が存在しており、その保護は、たとえ全体の監督のもとでせよ、個々人に委託されなければならない。争訟の判決、個々人の越権行為の抑制、水利の監視……、最後に、太古の原始状態にあっては宗教的機能がそれである」

彼はこれらの機能を社会的機能と名づけた。共同体にあっては、これらの機能は、「神聖で侵すべからざるものであり、もともと与えられたより高次の力であって、個々人は感情・思考・行動において、それに無条件に隷属した」制度にもとづいて行使された。

しかし階級の発生、その対立、闘争は、全体の意志としてこの社会的機能行使することを不可能とする。この機能が何者によってか行使されないかぎり、社会は消尽してしまう。支配階級が、政治的支配を確立するにいたり、この社会的機能行使するようになる。しかし国家が支配階級による抑圧の道具である以上、この社会的機能も支配の手段に転化する。被支配階級が好むと好まざるにかかわらずこうならざるえない。

国家の運命——民主主義

冒頭に『起源』が日和見主義が拡がりつつあるなかで執筆されたと述べた。エンゲルスは、古代史を論じつつも現代を説いているのである。時としては間接的であるが、時としてはかなり直接的に現代のことを説いている。たとえばつぎのような部分である。

「労働契約は、双方が自由意志で結んだものとされる。だが労働契約は、法律が双方を紙のうえで平等にするやいなや、自由意志で結んだものとみなされるのである。階級的地位の相違が一方のがわに与える力と、それが他方のがわにおよぼす圧迫——両者の現実の経済的地位——、こうしたものは法律とはなんの関係もない」

「普通選挙権は労働者階級の成熟の尺度である。それは今日の国家では、けっしてそれ以上のものであることはできないし、またそれ以上のものにはならないであろう」。

福田豊氏は、『現代国家と民主的変革』の中で、「レーニン主義との決別」を急ぐあまり、右の主張をも批判して「エンゲルスと決別」してしまった。エンゲルスは、氏とは異なり議会制度についてなんの幻想ももっていなかった。エンゲルスにとっては、階級の存在、その対立、闘争の存在、その廃絶が問題であった。そのなかで国家を考察していた。福田氏においては、現実の階級闘争をいかにして、議会制度の中にとりこむかが、一貫した立場である。したがって、議会在が、また国家が、社会主義革命によっても永遠に続くのである。

エンゲルスはこう主張している。

「国家は永遠の昔からあったものではない。国家なしにすんでいた社会、国家や国家権力を夢にも知らなかった社会が存在していた。諸階級への社会の分裂と必然的に結びついていた一定の経済的発展の段階で、この分裂によって国家が一つの必然事となった。いまやわれわれは、これらの階級の存在が一つの必然事であることをやめたばかりか、生産の積極的な障害になるような生産の発展段階に、急ぎ足で近づいている。それらの階級は、以前にそれらが発生したのと同じように、不可避免的に滅びるのである。それらとともに国家も不可避に滅びる」

この文章から、私たちはどのようにして国家を位置づけるべきかを学ぶことができる。一つの歴史的発展の中で、階級および階級闘争の中で国家論を考えるべきことをエンゲルスは私たちに教えている。

(川村訓史)

◇ 編集部だより ◇

▽一七日より社会党大会が始まりました。「ニュー社会党」へ石橋委員長が強い決意を表明したのが特徴です。

▽ポイントは三つのようです。(1)党勢拡大(2)政策形成能力強化(3)国際平和への尽力です。▽(2)では①理想とする党固有の原則②連合政権の譲歩した政策③現政府の負の遺産が強調されています。

▽党「固有の原則」の具体化こそ重要です。行革の破綻、国民生活の破綻は目に見えているからです。

▽国鉄労働者の集まりに幾つか参加しました。政府自民党・独占・当局がそれこそメチャクチャなまでに横暴をつくっています。この現実には社会党は意を尽くすべきでしょう。

右派幹部と労働運動の「構想」

—「社会労働評論」一二月号を斬る—

「社会労働評論」にみる右派幹部の思惑

「社会労働評論」一二月号は、藤原同盟副会長（全金同盟）、田淵総評副議長（全日通）、薬科中立労連議長（電機労連）、山岸全電通委員長の四氏による討論を「八つの提言——八五年の日本の労働運動はどうあるべきか」を掲載した。この面々がいかなる立場にあるかはいうまでもないが、彼らがどのような方向を意図し、またどのように足元の矛盾をうけとめているかをよく示している。

その意味において、私たちも関心を寄せるにたる資料であり、以下要旨を紹介する。

提言1 不転の決意で労戦統一を推進しよう——

五項目補強見解の大部分は解決されており残るは全野党共闘の問題だけである。「この問題に関わる組織および各単産において、また全労協において、この問題にけじめをつけるべきときがきた」と考える。全労協の連合体移行の基本的前提の第一は「究極の目標は単一の真の統一を定めることであり、そのためには既存のナショナルセンターの解体は避けられない」。連合体移行の当面の問題点は①「全労協の側から、親に向かって自立の時期を積極的に明示すべきである」、②「各ナショナルセンターにおいて……合併へのスケジュールを議論すること」、③「官公労組の統一問題について真剣な努力をはじめること」「官公労組においても、全労協と同様の精神をもった統一への努力を展開すべきである」。労戦統一をさらに飛躍させるうえでの基本問題は「国際労働組織との関係と政党との関係の二つである」。国際関係は「今日、多くの国際自由労連未加盟単産が加盟のための組織内討議を展開中であり、一九八五年中には大勢は決まるであろう」。「政党との関係は、本質的には各単産が自主的に選択すべき問題であるが、全体としては『社公民基軸』で統一すべきである」。

提言2 社会党と民社党の歴史的和解を——

国内の社会主義インター志向勢力の総結集をいそぐことが、西欧型社会主義政党を確立する条件である。「このためには、社会党と民社党の歴史的和解が必要である。われわれは、両党指導者に対して、『歴史的和解』のための勇気ある決断を要請する。同時に具体的な話し合いに入ることを要請する」。この政治面での結集をバックアップするために、「ナショナルセンターの枠を越えた単産指導者有志のインフォーマルな集まりを設けることを提唱したい」。

提言3 均衡のとれた新たな労使関係の構築を——

企業間競争が激化するなかで注目すべきは「健全な労使関係を維持しているところが競争に勝ち抜けない現象が目立つようになってきていること」「対等かつ健全な労使関係の維持が困難な状況が生まれつつあり、『労働組合の存立自体を危うくするような現象が生じていることについて……組合リーダーの注意を喚起したい』。他方、対等な労使関係を維持しようとするところでも『景気が回復したら、生産性向上の成果は労働側に

も正当に配分する」との約束は反古同然である」。

この背景に「労使の力量の差の拡大があるという現実を、……見過すべきではない」。「さらに問題なのは、経営側が……力のバランスを欠いた労使関係に対してほとんど危機意識をもっていないということである。力の差をさらに拡大し、生産性向上の成果を経営側にだけ一方的に配分しようとしている。……バランスの崩れた労使関係が放置されつづけるならば、産業、企業の将来を危うくするであろう」。労使協調はわが国の企業文化であり、企業の成長と労働者福祉向上をはかってきたのは事実だが、「あまりにも協調しすぎる」関係……は、労使関係のなかに停滞と弛緩を生みだす。……このような状況がさらに進展することになれば、労働組合の存立そのものが危うくなるであろう」。「対等な労使関係の崩壊に対抗」する方策として、①産業別のミニマム論の提唱、②総合的雇用政策、③ME化、技術革新の影響を調査研究する政労使三者構成による総合研究所設立、④地域に産業別労使会議を配置する。「われわれは、これらの問題について全民労協の主導的役割を期待したい。また、このような新しい運動課題を総合して「一九八五年行動綱領」を打ち出すべきであると考える」。

提言4 労働時間短縮闘争の新しい展開——（以下略）

提言5 賃金闘争の再構築——

第一、八四春闘は「経営側の管理春闘から踏み出すことはできず守りの春闘に終わった」。第二、「労働組合として、国民経済に対する社会的責任を自覚し、国民経済の均衡のとれた安定的で持続的な成長に見合った賃上げの実現に努めなければならない」。第三、「労働組合は組合員の実感に触れる賃上げを実現することが必要である」「今後組合員の生活実感にこたえる賃上げを実現できない状況がつづくならば、一般組合員のシラケ現象は拡大するであろう。この状況は、もうこれ以上放置できないことを銘記すべきである」。

「しかし、それだけでいいのか……二つの視点から、今日までの賃金闘争に根本的な再検討を加えるべきである」。第一は「国際水準に立った賃金、労働条件の確立である」。しかし「国際的水準」で「一時間あたりの労働でいくらの報酬を得ることができるのか」など「確定するだけの資料はない。資料の整備が先決である」。第二は「中長期的視点にたった運動に転換することである」。毎年物価上昇率プラスアルファの要求を繰り返すのではなく、総合生活闘争の視点にたつて中長期の賃金政策を産業別に作成すること、「組合執行部の業績評価は、毎年の賃上げ率で行なうのではなく、三〜四年にわたる総合労働条件の向上度合にもとづいておこなうべきだ」。

提言6 国会のヤマ場で減税要求のハンスト

「大幹部の捨て身の行為が、一般組合員の闘争心に火をつけるであろう」……。

提言7 反核・平和闘争の強化を

「労働外交の強化」。「大衆運動の強化である。……大規模な大衆運動の組織化にあたって、われわれが注意すべきことは……東側の政治戦略に利用されないようにすることである」。「八五年の八月六日には、青年を中心に数十万人の大集会を行うことを提案したい」。

提言8 緊張感のある戦略・戦術を——

「労働運動にとってとくに重要なことは、……停滞感を払拭し、雰囲気を一変させることである」。「要求が実現されない場合は、断固としてストライキを敢行することである」。「八五春闘に向けて、要求の中身に関する討論を徹底的に行わなければならない」……

「提言」の意味するもの

それでは、以上八つの「提言」からなにがくみとれるだろうか。

第一に右派がその意図をもう一步鮮明にしたことである。「五項目」のうち残るは「全野党共闘の部分だけ」という詭弁は、今までも総評内でゴマカシとしてほめかされており、それ自体総評の誇りに唾することきことであるが、さらに恥ずかしげもなく「社公民基軸」で「けじめ」をつけるという。いきおい、「社会党と民社党の歴史的和解」提唱に進むのは必然であろう。

おりしも公明党大会は自民党との連合をうち出した。民社党はいわずもがなである。むしろ、独占資本は公明・民社だけをいただいてそれで良しとするほどお人好しではない。本命は社会党・総評を解体することにある。それがなしえれば、彼らにとって公明・民社など何の利用価値もないし、みすてられるだけである。だから同盟が民社の「自・公・民連立」にブレーキをかけるのも、社会党・総評系勢力のできるだけ多くをひきさき、統合したいからだ。「自・公・民」と「社・公・民」は矛盾しない。もし社会党・総評が「公・民を自に追いやらぬため」などと自らスリ寄る態度を強めるならば、自壊の坂道をころがり落ちるだけだ。同盟・公・民はヨリ自にすりより、同盟・民自身一時は我が世の春を全民労協を舞台に謳歌しえたとしても、その先にまちうけるのは彼らが享受していた程度の「自由」すら情容赦なく奪われる暗黒の世界なのだ。

こうして、社会党・総評の右派にとっても、同盟・民・公にとってさえも、おもむくところ奈落に通ず「提言1」である。

第二に、どこまで真剣かどうかは別にして強い危機感を告白していることである。ひとは敵にたいし、もう一つは不幸なことに味方にたいして。

敵にたいしては、あわい期待を無残に裏切られたことへの危機感だ。生産性向上の成果配分は約束されていたではないか（すくなくとも生産性本部が発足した一九五五年、三〇年も前から）。史上空前の経常利益を年ごとに更新しているときに、いったい何としたことか。約束がちがうではないか。これでは「対等かつ健全」な「労使関係」はダメになる等々……。

そこで味方たる組合員の不満にも危機感をあらわにする。「シラケ現象」がひろがる。「組合の存立」が危くなる等々……。

第三に、それではどうするのだろうか。

まず、ちょっとだけ資本に恫喝をかける。「経営側がほとんど危機感をもっていない」ではないか。このままでは「産業・企業の存続」も危くなるぞ。まさに「国家存亡の危機」ではないか。長年、資本の掌中でもちあげられ、おだてられ、すっかり「対等」であ

るかのような空想で頭がいっぱいになってしまった大幹部は、かわいそうにまだに現実に気づかない。大時代的な言葉をふりまわし何とかしようとしている。

だが、それだけではニッチもサッチもいかぬとみて、「提言3」以下、「協調しすぎる労使関係」でなく「対等な労使関係」を夢見た方策をならべたてる。

いわく「組合員の実感に触れる賃上げ」。まったく同感だ。しかしちょっとまで。「今日までの賃金闘争に根本的な再検討を加えるべきである」。どう「加える」のか。「国際水準に立った賃金、労働条件の確立」。どうやって？ そこがむずかしいようだ。「国際水準で一時間あたりいくらの報酬を得る」のか資料がない。「資料整備が先決だ」。「資料」で賃上げできるなら、全世界の労働運動百数十年の苦勞も無駄なことをしたというものだ。

もうひとつ、「反核・平和闘争の強化」。これも異議はない。しかしこれもちょっとまで。「東側に利用されぬよう」注意。「緊張感」をもち「断乎としてストライキを敢行」もよし。しかしこれとて「東側に利用」されるストになるとの不安にかられてかけ声だけならなければならないと心配である。

すべからずこの調子だ。これでは「対等な労使関係」が実現できるのはいつの日か。

そして、大幹部の面々が、いかに労働者階級の一員としての歴史的使命などツメのアカほどもちあわせていず、誇りもなく、ただただ自己保身しか念頭にないことも、ついでに「提言」しているのだ。

いわく「大幹部の捨て身の」ハンストが「一般組合員の闘争心に火をつけるであろう」名状しがたい組合員蔑視が潜む。指導部は組合員に沈潜し、まなび、はげまし、その力をひき出すことを使命とすべきであって、いやしくも相手を枯枝のごとくみなし、内心小馬鹿にしつつ「火をつける」などというべきでない。さらに「組合執行部の業績評価」は「毎年の賃上げ率」でなく「三〇四年にわたる総合労働条件の向上度合」でやって欲しいなどと懇願するにいたっては、語るに落ちたといふべきだ。まさに「大幹部」の頭は自己の「業績評価」でいっぱいなのであって、組合員のなやみ、苦しみ、怒り、よろこびなど関心外なのである。

さて、「生産性向上の成果配分」などで吹く風の資本の搾取強化と、国鉄闘争や労研センターなど労働者階級の意志を代表する力との間にはさみうちにあった、これら「大幹部」はいったいどんな末路をたどるであろうか。日本労働者階級の名譽にかけて、末路への道をはき清めてやろう。

資料1 社会党全国大会草案への意見書(高松総支部)

意見書

一九八五年一月一日

日本社会党高松総支部

委員長 三野 優美

連日のご奮闘に敬意を表します。

私たちは、全国大会の草案にもとづき、支部討議、執行委員会、全党員討論集会などで討論を深め、下記の通り意見を集約しました。

地域・職場で党活動をすゝめている党員の切実な声を本部が謙虚に受けとめられ、方針に反映されるよう強く要望するものであります。

1 「道」と綱領の調整について

「道」は結党以来の党内の理論的・実践的な討論が集約され、今日までわが党をはじめ勤労大衆への道しるべとして党の歴史とともに歩んできました。

多くの党員は「道」に学び、自らの人生観として党生活をすゝめ活動の原動力になってきた党の綱領的文書である。

今大会で綱領とともに、いとも簡単に歴史的な文章として棚上げする提案がなされていますが、とうてい全党の合意が得られるものでなく慎重に取扱うこと。

従って原案二頁四行目～一〇行目「このため………：党の歴史的文書とします」を削除すること。

削除する理由は

① 「検討委員会」の討論経過についても明らかにされず、又、新宣言なるものの性格・内容も明らかにしていない段階で「道」と綱領のあいまいな処理には反対である。

全党の討論を保障し、全党の合意のもとで決定すること。

② 「道」は多くの党員の党生活に生きており、「道」を守り深め発展させることは、鈴木元委員長をはじめ党の歴史をつくってきた諸先輩に対する我々の義務である。

八〇年代路線(社会の創造)は、決定の経過、全党学習会でも多くの疑問を残しており、わが党や勤労大衆の社会主義理論として実践的に検証されていない。このような段階で「道」の扱いを変えることは拙速である。

③ 歴史的文書として棚上げすることは、政党が綱領をもたないことになり、社会主義政党として自殺行為である。社会主義の党でなくなることにつながる。

④ 歴史的文書という処理は、中央の欺満である。

「道」と綱領の扱いは全党の合意が前提であり、規約にもとづく扱いとすべきである。従って討論をつくし、処理の必要が生じた場合は規約一〇〇条にもとづく手続きを行う

こと。

2 ニュー社会党と党運営について

全党員の期待をになって発足した石橋執行部のもとです、められている「脱皮と再生」のニュー社会党は一年半たらずを経過しました。この間、野党外交の推進、党の支持者のすそのを拡げる対話活動など評価されています。

しかし、委員長も指摘のようにムードは良くなったと自賛しつつも党勢の後退が続いている現実を直視することが重要である。

現実路線の名のもとに党の基本政策が、次々と変更され、公明・民社の政策にかぎりなく近づき、政策変更が現場で活動している党员や支持者を置きざりにした党運営の中です、められ失望と無力感を与えている。

委員長の「徹底して討論し決まったことは一致して行動する」という党運営は空文句になっっています。党内民主主義にもとづく党運営がなければ党员が自信をもって大衆の中に入れる状態は生まれず、党の前進や活力は出てこない。

3 連合論について

わが党のすゝめる連合政権は、反自民・反独占の革新連合政権であることを党内外に明確にしとくりくむべきである。

自民党は、安定政権をめざして、①自民党支持の労働組合づくり、②地域住民運動づくりなどの国民的支持基盤の確立、③連合政権をめざしている。

公明・民社が革新連合に傾斜している中で、わが党が公明・民社の政策にすりより自衛隊合法論、原発の容認、韓国政策のみなおしなどの変更をすゝめることは革新連合を認めることになる。

党が勤労大衆の支持基盤のうえに連合政権をめざすためには、護憲・反行革・平和と民主主義、国民生活を守る政策を明らかにし、全野党共闘の追求と職場・地域の支持基盤づくりを努力し、社会党が強力になる以外にありません。公・民へのすりよりでは革新連合政権は展望できない。

4 八五年の運動の目標

① 財界主導の行革はあらゆる勤労諸階層からの搾取を強めるとともに、総評・社会党ブロックの解体、企業の職場支配を強め、反自民勢力の弱体化を図ってきている。

反面、その矛盾は拡大し、香川においても反行革の闘い、非核・平和宣言の運動など地域的な拡がり運動の前進面が生れている。党が全国的な国民運動として反行革・平和運動にとりくもう。

② 行革の焦点は国鉄問題である。党の非分割・地域分権は結果的に分割・民営を認めるものである。独占の新たな利潤追求の手段であり、国民の足を奪うものであることは明らかであり、分割・民営化反対の闘いを全国的に強めること。

5 組織活動について

百万党建設の延長では党の強化拡大が図れないことは、今日までのとりくみで明らかである。

党費の二重制、党員の権利・義務のあいまいな入党基準、民主集中制の形骸化、集団加入方式などの総括を行い、地についた党建設を行うこと。大会に提案されているような集団加入方式、広域総支部、議員支部など党の基本組織をあいまいにし組織活動を弱める方針はとるべきでない。

機関紙活動、党活動をになう基本組織の確立と建設を中心とした方針を出すこと。

6 労働運動について

全民労協の労戦統一を支持する方針となっているが、総評労働運動とのれんげい強化に重点をおくべきである。

職場支部の建設と党員による組合員への精神的影響力の拡大に努力し、支持基盤の強化を図るとともに社会党・総評ブロックを中核とした国民運動を強めること。

7 基本政策について

① 原発反対の立場を堅持すること。安全性は確認できないし、廃棄物の処理、核開発など原発を容認する理由はない。国際的にも安全性、経済性から縮少傾向にあり時代の流れに逆行している。又、多くの原発の住民運動、裁判闘争がすゝめられている中で政策変更は利敵行為である。

② 韓国問題について 韓国はファシヨ政権であり、民意の反映された政府とは言えない。国内でも民主化運動に対する弾圧が続いており、韓国人民との連帯と朝鮮の自主的平和統一を支持する政策を堅持すること。長老の韓国訪問は統制処分にするべきである。

8 中期社会経済政策について

① 資本主義の階級対立や政府独占の動向を無視し、資本主義をバラ色のものとする科学性のない空想的な政策である。

党の政策とはとうていなりえない非現実的なものとなっており、党の政策として認められない。今大会では決定を保留し、討論を深めること。

② 政策は、勤労大衆の要求にもとづき立案されるべきであり、運動論と切りはなすことは出来ない。学者の作ったものを追認するのではなく、党内でもっとねりあげたものを提案すること。

◇資料と解説◇

総評が「五項目補強見解」を放棄

労戦の右翼的再編成は、全民労協の連合体移行が粗上にのぼり、いよいよ大詰めを迎えはじめた（くわしくは本誌二五〇号「全民労協総会は何を決めたのか」を参照）。連合体移行はとうぜん綱領レベルの認識の一致が要求される。承知のように、総評は全民労協の「綱領」である「基本構想」に「五項目補強見解」を提起した。(1)春闘の発展継承、(2)反自民・全野党共闘追求、(3)選別排除の否定、(4)中小・未組織の組織化、(5)企業主義克服がその内容だ。

総評はこの「五項目」を全民労協の場に一度も持ち込んではいなかった。そして昨今、「反自民・全野党共闘問題を除いて解決済み」との風潮が意識的につくられてきた。ところが、八四年一月一四日開かれた総評の労戦統一対策委員会は、この野党共闘問題について、「現時点での合意形式は困難」との立場から、「『政策・要求で一致する課題について政党との協力』を案とすることについて検討する」と放棄してしまった。これは、これまでの総評の決定を根本的にくつがえすばかりか、総評が全民労協にのみ込まれてしまうことを示すものである。

資料2 五項目補強見解に関する状況と今後の取り扱いについて

第一回拡大評議員会で別紙のように労戦統一問題に関する当面の対処方針を決定した。これにもとづいて、五項目補強見解についての整理と今後の取り扱いについて以下のように総評として意思統一を行なう。

1 五項目補強見解に関する状況

(1)春闘問題 賃金闘争を中心に出発した春闘は、その後の運動の発展の中で、一方では労働時間短縮など他の労働条件へ、他方では制度・政策課題へと領域を拡大し、国民春闘として発展してきた。

その春闘を当初担ったのは主として総評、中立労連の組合であったが、今日では他の労働団体も同様の運動を展開しており、その意味で春闘（呼称は別として）は全労働組合の取り組む運動となっている。全民労協も発足当初より、政策・制度課題と労働諸条件の向上を主要な活動としている。

したがって春闘を今後も労働運動の基礎におくことは、全労働界で合意を得られる問題である。

(2)反自民・野党共闘問題 反国民的政策を進める自民党に対する批判については、総評以外の労働団体も、全民労協も一致している。

しかし野党との協力関係については、労働団体間で方針が異なっており、全民労協も、基本構想、年次活動方針において野党との協力関係を決めていない。

したがって「全野党との協力、共同闘争について、現時点での合意形成は困難である。(3)選別排除問題 総評・総連合議長会談（一九八一・一二・五）で「労戦統一に賛成し、労働者の利益擁護のため、相互に協力、共同し、誠意をもって共闘をすすめる」とするす

べての単産に門戸を開放する」という合意が行なわれ、統一推進会、総連合・同盟議長会
 談でもこれを尊重することが確認されている。

その後の経過でも、準備会への参加、全労協への参加について選別排除は行なわれて
 いない。

したがって、選別排除問題については、総評・総連合議長会談における合意の内容で合
 意を得られると思われる。

(4) 中小・未組織問題 未組織労働者の組織化、中小企業労働者の格差状態克服の闘いの
 重要性については近年労働界の認識は高まっており、全労協の本年度活動方針でも重視
 されている。

したがってこの問題は全労協でも合意が得られる問題である。

(5) 企業組合体質問題 産別闘争強化による企業別組合の弱点の克服、国民的・社会的課
 題の重視は労働界の共通の認識であり、この点は合意がなりたつ問題である。

2 五項目補強見解の今後の取り扱いについて

(1) 前記の(1)、(4)、(5)については全労協の活動方針、日常の活動のなかに活かされる
 ようつとめることとする。

(3)についても、今後全労協への加盟申請が行なわれた場合に活かされるよう求める。

また(2)については、全労協としていかなる合意形成が可能であるか引き続きつめてい
 くこととする。その際、政党との協力関係については「政策・要求で一致する課題につ
 て政党との協力」を案とすることについて検討する。

(2) 今年の全労協第三回総会後、連合組織への移行を討議するため「連合組織構想検
 討委員会」が設けられた。ここでの検討課題の中に、連合組織の綱領、憲章(基本構想)
 がふくまれている。

この綱領、憲章の討議に際し、合意が得られた事項についてもりこまれるよう求めてい
 くこととする。

一九八四・一二・一四

労戦統一対策委員会

資料3 全労協の連合主体移行の論議開始に対する総評の対応について

全労協の「連合組織構想委員会」の構成メンバーが二月五日の三役会議で決定され、
 第一回会合が二月二十六日にもたれることとなった。この論議に次の態度で臨むこととす
 る。

1 委員会できりあがる問題について、総評として一致して対応することとし、委員会
 での討議状況に応じて労戦統一対策委員会あるいは幹事会で対処方針を決定する。

委員会に参加するメンバーとは、労戦対策室が緊密な連絡をとることとする。

2 委員会での討議と平行して団体間協議を行なう。

3 全統一の課題については、官公労でも自主的に討議を深めることとする。なお、
 官公労の討議経過と状況については、労戦対策委で討議し、さらに必要によっては、総評
 側から団体協議の場に提起する。以上

一九八四・一二・一四

労戦統一対策委員会

◇資料 新春インタビュー 国労顧問・岩井章氏に聞く◇

ゼネストで闘う準備をはじめよ

ここ数年国鉄労働者は、政府・独占当局の手によって、徹底的に攻撃されてきました。職場の労働者は、それにもめげず抵抗をつづけていますが、一方では闘いの成果が思うように上がらないなどと言っていることから、いらだちと不安が出ていることも事実です。

新年を迎え、国労顧問である岩井さんに今日は国鉄労働者は今後何をなすべきかというところについて御意見をうかがいたいと思います。

岩井 今、国鉄労働者に求められていることは唯一つです。真直ぐ敵を見すえて闘うことです。巨大な敵にも弱点があり、その弱点に向けて力を集中することですね。たじろいではいけません。敵と闘わない限り突破口は生まれません。逃げて敵は追撃してくるだけです。したがって、敵とは何か。弱点とは何か。闘うとはどうすることかを全体で考えることです。

敵と闘わなければならないという場合の敵とは、職場の支配や国鉄当局と闘うことをもっと強めていくということですか。

岩井 いやそれだけではありません。国鉄総裁の仁杉は敵の司令官ではないですね。出先の一将校に過ぎません。本丸に鎮座して指揮をとるのは政府権力と財界です。その意味では住友電工の亀井もせいぜい出先の指揮官くらいだろう。総司令官の命令を下達する立場以上のものではありません。

闘う場合、敵の企図を正しく見抜くことが総ての作戦の基礎です。敵の終局的ねらいは国労をつぶすことです。国鉄労働者一〇万人の首切り、「分割・民営化」などそのすべては国労つぶしのねらいからでているんですね。

なるほど自民党・財界の今後の長期戦略は労働運動・地域住民・連立政権などといわれていますが、そのへんについておうかがいしたいのですが。

岩井 国労つぶしはその長期戦略の一環です。日本労働運動そのものを沈黙させ、支配下に入れねばならない。さまざまな地域住民運動も同様だ。彼らは反原発、反公害、反核を叫ぶ。これを放置するわけにはいかない。だから野党の一部をとりこんだ連立内閣を作り、国民支配をより有効なものにしたい。何故なら、今後の軍事・財政状況を考える時、もっともおそれるのは国民の反撃だからだ。

中曽根と財界が何故臨調行革をとえたか。たしかに財政は破壊状況にある。国債残高が一二〇兆円もあり、一九八五年から一〇年間に返還していくとすれば、この返還は極めて重荷ですね。しかも、軍事費を「当面は一％枠を守るが将来はわからない」と中曽根が言うことを額面通りやれば、財政破壊は明白だ。

したがって大型間接税を導入して四〜五兆円の増税を見込むのはもう既定の路線といえますね。

このようにみると、臨調軍拡路線に反対する勢力を抱えてむか、骨抜きをはかるの

は当然だろうね。とくに財政破綻は直接に国民に大きな衝撃を与えます。「中流意識」とか「現状満足」といった、作られた意識構造が崩れ去る危険性はおおいにあります。

いま、自民党があせる原因はここにあるのです。だからこそ、もっとも戦闘性をもつ国労解体のために目の色を変えているわけです。中曽根は臨調行革をなし遂げたあと、憲法改悪をして戦後政治の総決算をしたいと常々口にしてるのはそれがあるからなんです。

政府・財界の労働運動に対する長期戦略はわかりました。敵の攻撃の内容も豊富ですが、わたしたちが反撃することができないままに終るとは思えません。敵にも弱点はいくつかあると思うのですがそのへんはどうでしょうか。

岩井 第一の弱点は彼らと労働者勤労者との矛盾です。労働者を首切り、賃金を抑え、年金改悪や大増税を断行し、その一方で大軍拡をおし進める。当然、労働者、勤労者の反撃は強まる。その反撃の輪は中小業者にもひろがっています。

第二の弱点は、日米欧の貿易摩擦である。労働者の賃金を下げ、長時間労働をさせることでコストを下げ、輸出を伸ばしていく。このやり方は当然、米欧の工業製品とぶつかる。そして摩擦となって両当事者、両国に緊張をもたらす。これからは一段と矛盾が強まるだろう。

第三の弱点は、中曽根の党内基盤の弱さである。派閥としても力が弱いうえに、党内コンセンサスを得るより強引にレーガンをバックに「ロン・ヤス」関係を利用していくやり方は、やがて限界を迎えよう。さきごろの二階堂擁立はその不安定さにつけこまれたものであろう。

次に国鉄労働者が具体的にどう闘えばよいのか職場の状況なり、認識としてまずどこに基準をおき、どこから闘い始めればよいかという点などについてお聞かせください。

岩井 国鉄労働組合は相変らず戦闘性をもっています。まだまだ墮落はしていません。敵の攻撃は言語に絶するほど激烈だ。その攻撃は思想攻撃であり、現場労働者一人ひとりに向けられています。下級職員の日常的仕事のすべては、労働者がつけているリボン・ワッペンを外させることにおいでいますね。職場労働者は言われても言われてもリボン・ワッペンを外そうとしていません。いったん外してもまたつけて抵抗の意志を示す。それはまさに抵抗のシンボルと考えているからです。だからこそ、敵はそれを唯一の攻撃点として攻めてくるのです。

さて、今、労資関係でつばぜり合いをしているのは例の三項目だ。国労は他の二組合とともにこれを拒否し、鉄労、動労、施労はこれを受諾しましたね。その結果、国労などには雇用安定協定の破棄が通告された。現場労働者は、事実上の首切りを意味する三項目提案を拒否したことで、組合に対する信頼感をつよめている。このような三項目に基づいて当局が「肩たたき」をやってみた結果は、一五五人が応募したと伝えられたね。その後、少しは増えているかもしれないが、だが、当局が期待した二万人と比べたらけた違いに少ないですね。

三項目の実際上の効果は国労の抵抗にあって現在もなお上がっていませんが、そうし

た事態が持続していけば、当然、当局のさまざまな攻撃が一層強まると思いますが、「なまくび」まで含めて、今後の闘いとしてどのようなことを想定して闘いを進めればよいのでしょうか。

岩井 国鉄労働者が進めねばならない闘いの場は職場の抵抗です。これは闘いの基本であり原点です。

職場では現協破棄以来、分会とか班を当局が認めない。現場には組合はない。あるのは従業員であり命令を下すだけだといっています。したがって抵抗の単位は一人ひとりの労働者となっています。否応なしに自覚した労働者作りが要請されています。その一人ひとりの抵抗を労働組合の幹部が支援をし、激励することが大切です。

また、国労本部は抵抗の長期的展望を示すことによって勇気を与えねばなりません。

私達は一つの提案を発表しています。国労三役にも申し入れてあります。「なまくび」という決定的段階で、国労は総力をあげてゼネストで闘うよう準備をはじめるべきだという提案です。その盛り上りの中で短時間ストライキを組織して、ゼネストの準備をすることです。全員投票をする前に、かなりの緻密なオルグが必要です。やるのは危険だという意見もあるが、闘いの常道である以上、それを避けて通るべきではないと思います。

（「国労闘争情報」一九八五・一・一）なお、表題は、本誌編集部でつけたものです

◇ 読者からのおたより ◇

激動の八五年になりそうですが、原則に忠実に全力を尽します。「通信」の主張の歯切れのよさを、今年もしっかりとお願いします。

（北海道・A）

後悔先に立たず、「合理化」が提案されてからではおそい、首を切られてからではおそい、総評がつぶされてからではおそい、社会党が「ニュー」になってからではおそい、憲法が改悪されてからではおそい、戦争が始まってからではおそい、後悔してもおそいおそい。

（千葉・M）

昨年は「資本論」一巻を終了しました。今年から再び「資本論」を学んでいく予定です。

（東京・Y）

きびしい状況が続きますが、全国に多くの同志ががんばっていることを知り、確信をもって展望を切り開いていこうと思っています。

（兵庫・T）

「分割・民営」化、一〇万人の首切りに向け、国鉄当局の攻撃も強まる一方です。年休抑圧、不参攻撃、団交確認事項の無視、はたまた組合財産（ロッカー、本棚、資料等）の一方的撤去（通告してあるのであずかっているだけだと開きなおっている）等々。数え上げればきりがありません。しかし、そのことは彼らのあせりでもありません。相次ぐ不当処分、差別昇給・昇格にも屈せず、ワッペン着用をふくめ闘う仲間が減るところか、着実に拡大しているからです。今後もがんばります。

（福島・S）

毎号楽しく拝読しています。日常的諸情勢に対する的確な記事は大変参考になり、アレンジして機関紙のネタに、又そのものズバリを抜き書きに「盗作」させていただいています。その組合日刊紙、いま三五〇〇号（八四年一月一八日）を迎えようとしています。目標は「紙の弾丸」です。ご健闘を、八五年に幸あれ。

（大阪・N）